指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県社会福祉総合センター		
指定管理者	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会		
評価対象年度	令和2年度		
施設所管課	福祉部社会福祉課		

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心 ・安全、平等 利用の確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵による重大な事故は0件であった。 消防・防災訓練を実施し、安全性の確保に努めた。
	法令等の遵守	A	法令等を遵守し、県への報告も適時・適切に行わ れている。
	平等利用の確保	A	貸し会議室等の施設の平等利用に努め、不適切な 利用許可等はなかった。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	貸し館業務、福祉研修、福祉情報の提供の業務に ついて、おおむね事業計画どおり実施された。
	利用状況	A	管理目標項目について概ね目標を上回った。一部目標を下回った要因は、新型コロナウイルス感染症の影響での貸会議室の受付停止や、対面相談の原則中止等である。
	適切な管理の履行	A	協定書や事業計画に沿った管理が適切に履行されている。
	財産の適切な管理	A	施設設備の修繕について、迅速に対応している。 また、備品等についても適切に管理されている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	各事業において利用者アンケートを行い、利用者 の声を事業等に反映している。
	利用者の満足度	A	利用者からの苦情等の指摘は特になかった。各事 業の利用者満足度は全て管理目標を達成している。
総合評価 A		A	全ての評価項目において、適切に管理運営が行われている。

特記事項	特に評価すべき点	・各事業の利用者満足度は全て管理目標を達成し、高い評価を得ることができた。 ・施設修繕について、利用者に不便を来さないよう迅速に対応している。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	・新型コロナウイルス感染症の影響で、会議室稼働率、図書等貸出件数、介護すまいる館利用者数及び相談件数について、管理目標を達成することができなかった。令和3年度についても引き続き新型コロナウイルスの影響が見込まれるが、管理目標達成に向け方策を講じる必要がある。